

# 勤労青少年講座生募集

問い合わせ 商業振興労政課  
 ☎229-3114 FAX229-3335

**開講期間** 5月～来年2月末(詳しくは申込時にお知らせします)

**対象** 市内に在住・在勤の39歳までの勤労者(学生を除く)

**申し込み** 商業振興労政課にある申込書に必要事項を記入し、講座運営費(全額一括)を添えて提出

受付日時	受付場所
4月17日(木) 18:30～21:00	津リージョンプラザ2階 第1会議室
4月18日(金) 8:30～20:00 21日(月)以降は 8:30～17:15	津リージョンプラザ3階 商業振興労政課



講座名	曜日	時間	定員(先着)	回数	会場	講座運営費
華道	月	18:00～20:00	25人	20	サン・ワーク津	22,000円
煎茶	月	19:00～20:45	15人	20	サン・ワーク津	7,000円
料理Ⅰ	月	18:30～20:20	24人	20	中央保健センター	14,000円
タップダンス	月	19:15～20:45	15人	20	中央保健センター	4,000円
英会話	水	19:00～20:30	15人	20	サン・ワーク津	6,000円
手編み	水	18:30～20:30	15人	20	サン・ワーク津	16,000円
手話	水	19:00～20:45	15人	25	サン・ワーク津	6,000円
着付け	水	19:00～20:45	15人	20	サン・ワーク津	4,000円
写真(デジタル・フィルム)	水	19:00～20:45	15人	20	サン・ワーク津	5,000円
料理Ⅱ	木	18:30～20:30	30人	20	中央保健センター	14,000円
ジャズダンス	木	19:30～20:30	20人	20	中央保健センター	4,000円
書道	金	18:30～20:00	15人	20	サン・ワーク津	6,000円
フラワーアレンジ	金	19:00～20:45	15人	20	サン・ワーク津	36,000円
抹茶	金	19:00～20:45	15人	20	サン・ワーク津	7,000円

※納入した講座運営費は原則として返金しません。  
 ※講座運営費は、追加負担が必要になる場合があります。  
 ※定員に満たない場合は、随時募集します。  
 ※申込者が少ない(おおむね5人以下)講座は、開講しない場合があります。

# 浄化槽補助金制度

問い合わせ 下水道政策課  
 ☎239-1038 FAX239-1037

住居専用住宅に浄化槽を設置する場合に、予算の範囲内で補助金を交付しています。

**対象地域**

- ◆下水道予定処理区域以外の地域
- ◆下水道予定処理区域になった日

の翌日から7年を経過しても下水道の供用が開始されないと見込まれる地域

※対象地域について詳しくは、下水道政策課へお問い合わせください。

**補助金限度額**

区分	浄化槽の大きさ	下水道予定処理区域外の限度額		下水道予定処理区域内の限度額
		美杉地域以外	美杉地域	
単独処理浄化槽からの転換設置	5人槽	332,000円	536,000円	332,000円
	7人槽	414,000円	581,000円	414,000円
	10人槽	548,000円	1,044,000円	548,000円
くみ取り便槽からの転換設置	5人槽	332,000円	536,000円	332,000円
	7人槽	414,000円	581,000円	414,000円
	10人槽	548,000円	1,044,000円	548,000円
上記を除く浄化槽設置	5人槽	84,000円	288,000円	84,000円
	7人槽	103,000円	270,000円	103,000円
	10人槽	138,000円	634,000円	138,000円

下水道予定処理区域以外の地域には、単独処理浄化槽の撤去費用9万円までと、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から転換するときの配管費用6万円までを別途交付します。

## 浄化槽の維持管理は適正に！

浄化槽は、トイレ・台所・風呂などから排出される汚れた水を、微生物の働きを利用してきれいにします。微生物が活動しやすい環境を保つためには、維持管理(保守点検・清掃・法定検査)を適正に行うことが大切です。これを怠ると、浄化槽の機能が低下し、悪臭が発生したり汚れた水が流れ出たりして、川や海を汚す原因になります。浄化槽が正常に機能するように、定期的な維持管理を確実に行いましょう。